

令和7年度第2回 高砂市地域公共交通活性化協議会交通事業者分科会 議事録

開催日時	令和7年10月7日（火）9時50分～11時10分
場 所	高砂市役所本庁舎3階301
協議事項	高砂市地域公共交通計画（素案）について
出席者	「令和7年度第2回高砂市地域公共交通活性化協議会交通事業者分科会出席者名簿」 のとおり
主 旨	高砂市地域公共交通計画（素案）について議論する。

1 開会

〔司会〕

定刻となりましたので、これより「令和7年度第2回高砂市地域公共交通活性化協議会交通事業者分科会」を開会いたします。

本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。それでは、開会にあたり本分科会の会長よりご挨拶を申し上げます。

【 会長挨拶 】

〔司会〕

次に、本日の委員の出席状況については、委員6名中、4名の委員が出席されております。分科会規程第4条第2項により、協議会規約第8条第2項準用し、過半数の委員にご出席いただいておりますので、本会議が成立したことを報告申し上げます。

次に、資料の確認をさせていただきます。

【 配布資料確認 】

〔司会〕

続きまして次第3協議事項に移ります。以降の議事進行については会長にお願いしたいと思います。

2 協議事項

〔会長〕

協議事項に入る前に、傍聴希望者の確認をしたいと思います。傍聴希望者は、おられますでしょうか。

〔司会〕

事前の傍聴申込はありませんでした。

〔会長〕

分かりました。それでは、協議事項である高砂市地域公共交通計画（素案）について、事務局から説明をお願いします。

【 事務局説明 】 協議事項

〔会長〕

事務局の説明について、ご意見・ご質問等はありませんか。

〔委員①〕

PDCAの回し方について、5年単位と1年単位の違いは何でしょうか。

〔事務局〕

事業については大まかに5年単位とし、指標として掲げているものについては1年単位でPDCAを回していきます。

〔委員①〕

事業の目標値までは示されていませんが、5年後や10年後を見据えて、計画書に適合しているかを確認するということですね。

〔会長〕

P68では令和12年度に中間見直しとなっていますが、これは令和12年度の実績を見てから見直しするということでしょうか。

〔事務局〕

令和12年度中に中間見直しを行いますので令和12年度実績については見込みで判断することになります。

〔委員①〕

本来は見直しを実施する1年前に議論が必要かと思いますが、中間見直しというものをどこまで厳格に捉える必要があるのでしょうか。令和12年度の実績は翌年度にならないと出ないと思いますので。

〔事務局〕

法律上は、必要に応じて計画を見直しができると記載されていますので、見直しを行うタイミングは必ずしも中間見直しには限らないと考えています。

〔委員①〕

十分な成果が得られているかを評価し、必要に応じて不足分を追加するなどの見直しを行うためにPDCAを回します。令和12年度の実績を見てからだと後期が4年になってしまうので、5年目である令和12年度中に中間見直しを実施するのが一般的かと思います。

〔会長〕

ご意見も踏まえ令和12年度に中間見直しを実施します。指標としてはほとんどが現状値以上であり、じょうとんバスについてもそれまでの傾向から判断できると思います。

〔委員②〕

P64指標2の公共交通の収支差につきまして、文言として入れることは難しいかもしれませんが、じょうとんバスの運賃の適正化について触れてみてはいかがでしょうか。人件費や燃料費等の高騰に伴い公費負担が増えるということに留まり、運賃の在り方までは書かれていません。P56には横断的な取組みとしてその他の移動手段について触れられています。タクシーの例でいうと、運転手不足により供給が追いつかなくなり、やむなくそういった移動手段に頼るというのはある程度納得はできます。タクシーは公定幅運賃というものが設定されており、おそらく来年中頃には値上げがあると思われます。仮に、この値上げがきっかけで需要が減り、タクシー事業者が減ってしまう可能性があると思うと怖く感じます。全ての公共交通が発展していくことが望ましいですが、運賃が足かせで利用者が減り、その結果からその他の移動手段を検討するというのは少しいびつかと思います。株価や金の単価が上昇し、お金そのものの価値が下がっているなかで、運賃が200円のままとするのはどうかと思いますので、社会情勢を加味してもらえればと思います。

〔事務局〕

運賃に関しては令和3年度の見直し時に、100円と200円の二段階であったものを一律200円にしました。利用される方の反発はいくらかありましたが、行政負担は今後も増えると思われるので、適切なタイミングで値上げはしたいと考えます。市としては一人当たりの行政負担額を内部データとして持っており、現状は一人500円程度ですが、それが明らかに増えるというのであれば、受益者負担という考えのもと、値上げについて検討します。

〔委員②〕

各事業者で人を何メートル運ぶのに必要な額は把握していますので、そこと比較をしても良いかもしれません。ただ、じょうとんバスに関しては福祉的な観点もありますので、難しいところもありますが問題提起として発言させていただきました。

〔会長〕

P62の行政負担額については、こんなに増えるものかと庁内検討分科会においても意見がありました。しかしながら、予算を要求するには議員への理解も必要で、これほどお金がかかっているというアピールのためこの指標にしています。今後は、タクシー事業者のみならず他の事業者においても値上げが考えられますので、じょうとんバスの運賃が適正であるかは随時検討を行います。

〔委員②〕

市が負担をしてくれれば住民としては喜ばしいかもしれませんが、事業者としてはマイナスになってしまいます。住民、行政、事業者の折り合いをつけ、三方良しの状況になればいいと思います。

〔事務局〕

じょうとんバスの運賃が安ければ安いほど他の事業者にダメージを与えることになります。鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者とは異なり、じょうとんバスは営利を目的とした運行ではありませんが、地域公共交通の活性化と再生が今回のテーマになりますので、全ての交通手段を維持できるよう、今後も本協議会のテーマとして考えられればと思います。

〔委員③〕

P28現状①では運転免許返納者数が右肩上がりとされていますが、P14の図2-5では減っているように見えました。中には、交通不便地だから返納できないという人もいるかと思うので、そういった方への対応も必要と記載したほうが良いと思います。また、P52のモビリティマネジメントについて記載がありますが、やはり車から公共交通への転換は必要と考えます。市内では南北道路の交通渋滞が顕著であり、他市の計画では渋滞の多いポイントも書かれているところもありましたので、モビリティマネジメントが必要だと思ってもらえるような書き方にしてもらえればと思います。将来的には、市民病院の移転や連続立体交差事業の話もありますが、やはり交通渋滞は大きな課題になります。市南部の大手企業に交通転換を促しても良いかもしれません。

〔事務局〕

以前の資料では、P14に累計の免許返納者数として右肩上がりのグラフで示しておりましたので、P28の表現も見直しを行い、免許返納ができない方への考え方についても記載も検討します。モビリティマネジメントにつきましては、ご指摘のとおり、特に朝夕の通勤時には南北道路の渋滞が顕著であることは認識していますので、渋滞改善に繋がる旨を記載できればと思います。

〔事務局〕

免許返納者に対する割引等については市にも問い合わせがあり、県警のホームページを紹介したこともあります。じょうとんバスについては経歴証明書の提示で運賃が半額になりますが、じょうとんバスに限らず、バス事業者やタクシー事業者においても割引制度があるかと思うので、P53に書かせていただいてもよろしいでしょうか。

〔委員③〕

紹介という形で記載していただくことは問題ありません。

〔事務局〕

市の計画ではありますが、公共交通の促進という意味で記載できればと思います。

〔委員③〕

じょうとんバスの「運転免許証返納割引」の制度と我々が実施している制度と内容が合致しますので、そこに「神姫バスについても～」と記載していただければと思います。

〔委員②〕

P58の二種免許取得に対する補助につきまして、これまで、事業者に対する補助金がありましたので、個人への補助を考えてはいかがでしょうか。個人へ補助することで、まわりまわって運転手の確保に繋がるのではないかと思います。

〔事務局〕

国や県でバス事業者やタクシー事業者に対する二種免許取得に対する補助がありますので、市としてどのようなことができるかを検討するためにも、広く捉えられるような表現で記載します。

〔会長〕

他にご意見等がありますでしょうか。本日昼からは利用者分科会を開催し、今週末には市内分科会も開催され、引き続き協議は行いますので、今後も何かありましたら随時、事務局までご連絡をいただければと思います。

3 閉会

〔司会〕

会長、議事進行をありがとうございました。委員の皆さまは、熱心なご議論を賜りありがとうございました。地域公共交通計画の策定に向けて、委員の皆さまには引き続き、ご協力を賜りますようお願いいたします。それでは以上をもちまして、令和7年度第2回地域公共交通活性化協議会交通事業者分科会を閉会いたします。皆さま、本日はありがとうございました。

以上

令和7年度第2回 高砂市地域公共交通活性化協議会交通事業者分科会 出席者名簿
(令和7年10月7日(火)9:50～ @高砂市役所本庁舎3階301会議室)

高砂市地域公共交通活性化協議会分科会 構成委員

		委員名	団体名	役職等	出欠	備考
交通事業者分科会	1	井上 陽介	高砂市	都市創造部長	出席	
	2	竹内 宏	神姫バス(株)	バス事業部次長	出席	
	3	浅田 暢	(一社)兵庫県タクシー協会 東播支部	幹事	出席	
	4	秋元 勇人	西日本旅客鉄道(株) 兵庫支社	副支社長	出席	
	5	水谷 大輔	山陽電気鉄道(株)	執行役員 鉄道事業本部 企画部担当兼企画部長	欠席	
	6	新屋敷 昭一	(公社)兵庫県バス協会	専務理事	欠席	